

正しい生徒が報われる学校

～正しいことを堂々とできる六中生になろう～

◆服装について

(1)標準服は以下のとおりです。

概ね4月・10月～3月（冬服）	概ね5月～9月（夏服）
<ul style="list-style-type: none">① ブレザーの左襟に学年カラーのクラス章② 白無地のワイシャツ または 丸襟ブラウス③ スラックス または スカート④ ネクタイ または リボン⑤ 指定ベストを着用しても良い⑥ 白、黒、紺、グレーの靴下を着用する⑦ スカート着用の場合、黒無地のタイツ・ベージュのストッキングを着用してもよい。（装飾のないもの）	<ul style="list-style-type: none">① 白無地のワイシャツ または 丸襟ブラウス またはポロシャツ（ワンポイントまで可）② スラックス または スカート③ リボン・ネクタイはしない④ 指定ベストを着用しても良い⑤ 白、黒、紺、グレーの靴下を着用する
<ul style="list-style-type: none">・スラックスは腰パンをせず、ワイシャツやポロシャツの裾は、スラックスの中に入れる。スラックスの裾は引きずらない長さとなるように、成長に合わせて調整する。・スカートはウエストの部分を巻き上げたり、加工したりしない。膝がかくれる長さとなるように成長に合わせて調整する。	

- (2) ブレザーのボタンはしっかりと全部留める。
- (3) 派手な色やデザインの肌着でなく、上に着用するシャツから透けないような肌着を着用する。
- (4) くるぶしソックスは安全面から学校生活には好ましくない。ルーズソックスは禁止とする。
- (5) 通学に使用する靴は運動靴で、体育の授業に適しているものとする。
- (6) 髪の色、脱色、パーマは禁止。整髪料を使用することも禁止する。長髪は、運動に支障のないように束ねる。リボン等の髪飾りは使用しない。ヘアピンやゴムは派手でない色（黒、紺、グレー、茶）を使用する。
- (7) 防寒の為、セーター（色は黒・紺・グレーでカーディガンは不可）をブレザーの下に着てもよい。ただし、ブレザーの裾や、袖口からはみ出るもの、タートルネック・ハイネック・フード付きは禁止とする。指定ベスト着用時はセーターをベストの上に着用する。儀式の時はセーターを着用しない。
- (8) オーバーやコート類は派手でないものを着用する。
- (9) アクセサリーの着用・化粧・眉毛の変形などは禁止とする。
- (10) 特別な指示がなければ、登下校時及び校内での服装は標準服とする。
- (11) ジャージを着用する場合は、上着のチャックやズボンのチャックをしっかりとしめること。チャックを開けたままだらしのない着方をしない。ジャージを着用していないときは、暑さ対策の観点から、Tシャツやポロシャツの裾は短パンに入れなくても良い。ただし、授業や部活動などで安全面の配慮から特別な指示があるときは、それに従う。
- (12) ネクタイ・リボン・上履きを忘れたときには朝のうちに職員室に借りに行く。下校前（部活動開始前）に忘れずに返却する。
- (13) 儀式の際はその時期に準じた標準服を着用すること。

◆持ち物について

- (1) 生徒手帳は常に携帯する。
- (2) 通学に使用するカバンは、派手でないものとする。
- (3) 授業に必要なもの（飲食物、雑誌、マンガ、携帯音楽機器、スマートフォン、ゲーム類等）や貴重品は持参しない。
- (4) 体育館履きは、シューズ袋に入れて教室で保管する。
- (5) Chromebookの扱いについては「Chromebookの使い方について」による。

◆登下校について

- (1) 5分前登校を心がける。
- (2) 指定の通学路を使う。マナーよく、道に広がらず、交通ルールを守って登下校する。
- (3) 再登校も含めて、自転車登校をしてはいけない。
- (4) 登下校中に買い物や飲食をしてはいけない。
- (5) 下校時刻は最終授業終了後35分後とする。下校時刻以降に残留する場合は、担当の先生に活動許可をもらう。
- (6) 部活動の下校時刻などは、「部活動のきまり」による。

◆校内での生活について

(1) 休み時間の過ごし方について

- ①昼休み以外は、前の授業の片付けと次の授業の準備時間として使う。
- ②昼休みには、積極的に屋外で運動をする。図書室を利用する場合は、利用方法を守る。
- ③他のクラスには入らない。他学年のフロアーには行かない、通行しない。
- ④校内を移動するときは、安全のために、廊下は走らない。また、階段の踊り場付近でとどまらない。

(2) 職員室について

- ①入退室の時には、荷物をおろし、あいさつをしっかりとる。
- ②先生が話し中、電話中のときなどは、タイミングを考えて声をかける。
- ③給食準備中、授業開始直前、先生方の打ち合わせ中などは、緊急時以外入室しない。
- ④出入り口の線より中へは入れない。

(3) 保健室の利用について

- ①原則として休み時間に利用する。
- ②保健室を利用する時は、次の授業の先生に「保健連絡票」を書いてもらい、許可をもらってから来室する。
- ③保健室を利用したあとは、「保健連絡票」を授業の先生や学級担任に提出する。
- ④保健室では、継続的な処置は原則として行わない。
- ⑤早退した場合は、家に着いたら必ず学校へ電話またはフォームで連絡する。

(4) 学校の施設、備品について

- ①学校の施設、備品は大切に使用する。
- ②破損があった場合には、担任または学年の先生に報告し、破損届を記入して提出する。
- ③故意や過失による破損は、弁償の場合もある。
- ④かさ・ネクタイ・リボン・上履きを忘れたときには、学年の先生に申し出て借りることができる。

(5) 落とし物について

- ①落とし物は、担当の先生に届け出る。
- ②職員室前の落とし物陳列ケースに自分のものがあった場合は、落とし物担当の先生に申し出る。陳列期間は原則として1か月とし、以後処分する。

(6) 欠席・遅刻・見学についての届け

- ①出欠席連絡フォーム・・・8：10までにフォームで保護者に連絡してもらう。
- ②欠席・遅刻届け・・・生徒手帳連絡欄に、保護者に必要事項を記入してもらい、友人を通して担任に提出する。電話連絡をする場合は、保護者が8：15までに担任に連絡する。
- ③見学届け・・・生徒手帳連絡欄に、保護者に見学理由を記入してもらい、教科の先生に提出する。
- ④遅刻登校証明書・・・8：45以降に遅刻して登校した場合、直接自分の教室に行かず、職員室で遅刻登校証明書を書いて、それを教科担当の先生に提出する。

(7) その他

- ①普段からていねいな言葉遣いを心がける。
- ②友だち、先生と積極的にあいさつを交わす。来客にもあいさつをする。
- ③金銭や物の貸し借りはやめる。
- ④休み時間のうちに授業の準備をして、チャイム着席を守る。
- ⑤自分の持ち物には記名する。
- ⑥上履きと体育館履きの区別をしっかりとる。
- ⑦上履き、体育館履きにも記名する。
- ⑧上履きや下履きのかかとは踏まない。
- ⑨下足箱に上履きを入れない。
- ⑩水筒は水・お茶・スポーツドリンクを入れて持参してもよい。ペットボトル、ビン、カン、紙パックは持参してはいけない。
- ⑪傘は昇降口のポリバケツに入れ、必要のないときは持ち帰る。（置き傘にしない）

◆ 校外での生活について

- ①服装・態度・言葉遣いに気を付け、礼儀正しく行動する。
- ②公共のルールやマナーを守る。
- ③外出する前に、行き先・目的・帰宅時間・同行者を家族に伝える。
- ④ゲームセンターやカラオケボックスは、生徒だけで利用しない。
- ⑤問題行動や非行に巻き込まれないようにする。はっきりと断る勇気をもつ。
- ⑥インターネットやSNSを利用するときは他人の写真や個人情報を無断で載せてはいけない。ルールやマナーが分からない場合には使用しない。

六中6つのSNSルール

- こ とばに気を付ける
- だ いじなことは直接話す
- い ちにちの利用時間を決める
- ら いん（その他のSNS）に依存しない
- ろ うえい（漏洩）させない、個人情報
- く るしいときには周りに相談する

六中 Three **Eyes** + 1



愛 ヒトにやさしく、モノにもやさしく



I 私はこう思う ボクはこうする



あいさつ TPOに合わせて 自分から



見通しをもつ (**eye**) 先を考えて行動する